

知的障害者のための福祉施設で、職員による虐待事件が後を絶たない。宇都宮市の知的障害者支援施設「ビ・ブライト」の入所者虐待事件では、運営する社会福祉法人「瑞宝会」の理事長らが障害者総合支援法違反容疑で摘発された。背景には閉鎖的な施設運営と、職員教育の不足があった。施設の透明性をどう確保するか、職員の質をどう向上させるかは、多くの施設の共通課題となっている。

## 力で管理

厚生労働省によると、2016年度の障害者虐待は2520件だった。うち施設職員による虐待は401件と過去最多。その被害者の7割近くが知的障害者だった。日夜働く職員が、意思疎通がうまくいかない知的障害者に手を上げ、それが常態化する。そんな構図が浮かぶ。

傷害罪で有罪判決を受けたビ・ブライトの元女性職員(25)は公判で、先輩職員から「(暴力は)けがをしない程度に」と指示されたと話した。判決は「外部の目が入らない施設では、力で押さえつけた方が管理しやすいという安易な考え方を受けているなかつた」とも認定した。

捜査関係者によると、ビ・ブライトは、傷害の被害者への面会希望が家族からあつても、約8か月間拒否。栃木県と宇都宮市も、瑞宝会提出の決算書などに目を通すだけで、施設内の実態を把握できていなかった。

## 閉鎖的施設 虐待の温床

●社会福祉法人の運営施設で知的障害者が虐待された事例

時期	概要
2015年6月	開成会が運営する「大藤園」(山口県下関市)の元職員の男を、20歳代男性に暴言を浴びせたり、額をたたいたりして逮捕。起訴猶予に
16年6月	あけぼの学園の「八木寮」(京都府南丹市)で、30歳代男性が職員から暴行を受け、前歯を折る重傷
17年7月	正寿会の「カザハヤ園」(三重県津市)で、職員の男が30歳代男性の尻や肩を蹴った
11月	博由社の「ハピネスさつま」(兵庫県加古川市)で、40歳代男性の頭を電気カミソリで殴ってけがをさせたとして、職員の男を逮捕
12月	日本ヘンケラ財団の「太平」(大阪府和泉市)で、50歳代男性の額を壁にぶつけたりして軽傷を負わせたとして、職員の男を逮捕。別の男性が脇臓(すいぞう)の損傷などで17年10月に死亡した経緯を調べる過程で発覚

●障害者福祉施設の職員が抱える主な不満や不安

賃金が安い	57.7%
人手が足りない	55.0
休暇が取れない	29.6
仕事がきつい	16.5
労働時間が長い	14.4
ただ働きがある	14.1

※全国福祉保育労働組合の調査(2017年9月~18年1月)。仕事や職場での不満・不安を3つ尋ねた。291人が回答

## 知的障害者 被害続出



## 家族の面会拒否 職員教育せず

部改正で、社会福祉法人は17年4月以来、「お目付け役」として評議員会の設置が義務づけられた。しかし、十分に機能しているとはいえない。評議員会は、弁護士や入

所者の親、別の法人幹部などをメンバーとし、理事会が年2回招集しなければならない。理事の選任・解任権を持ち、施設内で事件、事故が起きた場合、調査や報告を求めるなどでき



12月にいずれも執行猶予付き有罪判決を受けた。事件の略式命令を受けた。さらに「虐待はない」とする虚偽報告書(17年8月30日付)を宇都宮市に提出したとして、法人幹部ら3人が18年2月1日、障害者総合支

援法違反容疑で書類送検された。

「ビ・ブライト」の入所者虐待事件 2017年4月、職員2人が入所者(28)の背中を蹴るなどし、2人は傷害罪に問われ、同

法改正前から諮問機関として評議員会を設置している。弁護士、大学教授、臨床心理士、性的マイノリティーや引きこもりの専門家など、多彩な顔ぶれをそろ

える。評議員会を年4回は招集し、理事会と議論を交わす。

愛成会は1999年、職員による虐待事件発覚を契機に、理事を一新して組織改革を続けてきた。「理事会の腐敗が虐待を生む土壤になる」。片山泰伸理事に

## 解説 スペシャル

日本社会事業大の曾根直樹准教授(障害者福祉)は「自分を傷つけたり、他人に危害を加えたりする『行動障害』を伴う知的障害者

の場合は、力で抑え込むしかなくなる。研修などで支援の質や技術を向上させねばならない」と指摘する。一方で施設職員による虐待が減ららないのは、低賃金や人手不足が遠因になっているとの見方もある。

厚生労働省の調査では、福祉施設の介護職員の平均月給は約22万円。全産業の平均を約9万円下回る。介護職や保育士などでつくるのは、回答者の半数以上が「不満や不安に」「低賃金」と「人手不足」

は、そんな思いがある。

しかし、現行の同法の仕組みでは、評議員会のメンバーを推薦するのは理事

は、運営の難しい障害者と信頼関係を築くには、介護職員の教育や、職員同士の議論で支援の質を高めることが不可欠。互いに能力を高め合う取り組みとして

東京都八王子市の在宅ケアがヒントになりそうだ。

元々は身体障害者向けの重度訪問介護制度だが、障

害者総合支援法が13年に施行されたのを機に、精神障害者と知的障害者にも対象を拡大した。昨夏から

この男性の家族と市の橋渡しは、障害者の自立支援

(47)は「一つの施設のやり方を当てはめるより、その人に合ったオーダーメイドの支援を模索する方が効率

がいい」と話す。

この男性の家族と市の橋渡しは、障害者の自立支援活動を続ける「ヒューマンケア協会」(八王子市)が担つた。協会の中西正司代表は「試行段階だが、ノウハウを構築し、全国に広めたい」としている。

人以上が日勤と夜勤を分担し、試験的に24時間の介護を行つて自立を促している。

職員の力にばらつきはあるが、連絡帳や、3か月に1回の顔合わせ会を通じ、男

性への対応方法などがベテランから新人に伝えられている。情報共有や議論を交わす。

ジンジャー GINGER

54種類の植物性原材料を、3年3ヵ月以上もの年月をかけて発酵・熟成。発酵によってもたらされる乳酸、酢酸、アミノ酸などが含まれています。植物本来の栄養素がしっかり詰まった植物発酵食品です。

無料お試しモニターを募集しています。お申し込みはこちらから▼

下の専用ハガキに必要事項をご記入のうえ、点線で切り取り、ハガキサイズの厚紙に貼り付けて、切手を貼らずにポストへご投函ください。

※切り取っただけではハガキとして送れず、弊社まで届かない場合がございます。

キトリ線

郵便はがき

722-8790

123

料金受取人払郵便

三原局承認

23

差出人登録

平成30年6月28日まで

【受取人】

日本郵便株式会社尾道局 秘書室33号

万田発酵株式会社

「読売 2/16」係行

10-07577